

當麻庁舎の危険性排除に
伴う機能再編に関する
特別委員会

令和5年6月21日

葛城市議会

〃 神 橋 秀 幸
〃 岸 田 聖 士

7. 調 査 案 件

(1) 當麻庁舎周辺施設の機能再編に関する事項

開 会 午後3時00分

奥本委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。當麻庁舎の危険性排除の特別委員会ということで、本日は先日行われたパブリックコメントの結果についての説明の報告をいただきます。この庁舎の再編につきましてですけれども、当委員会でもう1年半以上にわたってやっておりますけれども、今現状、我々が目指すところ、これは今、問題となっている項目、あるいは今後問題となるであろうところを潰していくことになるんですけども、要は50年先を見据えた上で、その50年先にもちゃんと使ってもらえる、そのときの市民の皆さんが、この庁舎、この施設ができてよかったなというところを目指して議論を、やっぱりそこに向かっていかないといけない。だから、今現状のところばかり見てると、先のところを見落としてしまう可能性があるのも、今も含めて先の、もうその当時、我々生きてないかもしれませんが、その時代でも使われるものになっていくということを目指すということ、一応念頭に置いた上で進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、委員外議員の出席を紹介します。川村議員、柴田議員、横井議員。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押し、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立いただき、マイクを近づけて発言されるようお願いいたします。

葛城市議会でのマスクの着用については個人の意思に委ねられております。市議会でのマスクを着用したままの発言についても認めておりますので、ご承知おきください。

また、発言につきましては、簡単明瞭にいただき、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。なお、葛城市議会では会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきください。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件（1）當麻庁舎周辺施設の機能再編に関する事項についてを議題といたします。

本日は、葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）のパブリックコメントの結果報告及び當麻複合施設整備に関する各業務の進捗状況等について報告がありますので、理事者から説明願います。

林本総務部長。

林本総務部長 総務部の林本でございます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、また総務建設常任委員会終了後のお疲れの中、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

今回ご報告申し上げます案件につきましては、葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）のパブリックコメントの結果につきまして、ホームページへの掲載に先立ちご報告をさせていただきたいと存じます。また、今年度の当初予算でいただきました當麻複合施設整備用地及び周辺エリアの測量等業務委託並びに周辺エリア活用事業支援業務委託の進捗状況につきまして、全体的なスケジュールをお示ししながらご説明をさせていただきます。さらに、管理

運営につきましても、庁内に副市長を座長とするワーキンググループを立ち上げ検討を進めるとともに、今後の設計業務に向けて管理運営に関する計画を反映することで、より多くの市民の方々にとって活用しやすい施設となるよう具体的な検討を進めてまいりたいと思いますので、委員皆様の各段のご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

これよりは担当室長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

奥本委員長 吉田庁舎機能再編推進室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 改めまして、こんにちは。庁舎機能再編推進室の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに振り返りといたしまして、4月25日に開催されました前回の委員会では、葛城市当麻複合施設整備基本計画（案）についての説明を行いまして、ご審議いただきました。今回は、現在進めております当麻複合施設整備に係る事業の進捗についてご報告させていただきます。

まず、葛城市当麻複合施設整備基本計画（案）に係るパブリックコメントにつきまして報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

パブリックコメントは、去る4月26日から5月25日にかけて実施いたしまして、市民の皆さんからご意見を募集いたしました。その結果、16名の方より意見総数82件のご意見をお寄せいただきました。ご意見の内訳につきましては、事業の経緯・進め方に関するご意見が19件、新施設の整備方針・諸室の計画に関するご意見が30件、複合化する施設の跡地に関するご意見が4件、新施設の管理・運営の考え方に関するご意見が19件、その他のご意見として10件という内容となっております。

また、このご意見に対する市の考え方をAからEの区分に分けて整理を行っております。Aとはご意見を踏まえ案を加筆・修正するもの、Bはご意見の趣旨が案に沿ったものであり、ご意見を踏まえ取組を推進するもの、Cは今後取組を進める中で参考とするもの、Dは案に対する質問・要望のご意見であり、案の内容を説明・確認するもの、Eはその他としており、その市の考え方を整理しております。

なお、頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、区分Aの案を加筆・修正するものとして対応した部分につきまして、報告いたします。

1つ目は、葛城市当麻複合施設整備基本計画（案）本編及び概要版の中に「諸室の計画」という表記がありますが、この表記中に、庁舎用会議室については執務スペース約210平方メートルなんです、この中に一部専用の部屋として会議室や、それから相談スペース約25平方メートルなんです、この中にブースを設ける予定のため、執務スペースの表記内に「庁舎用会議室を含む」という文言の加筆修正をいたします。

それから2つ目としましては、葛城市当麻複合施設整備基本計画（案）資料編の「ほかの計画との関連について」という表記の中で、「サービス保存の原則」という文言が誤解を招くおそれがあるということで削除修正をいたします。

3つ目としましては、葛城市当麻複合施設整備基本計画（案）本編及び概要版の「各種分析調査、課題の把握」という表記中、当麻文化会館からの見える風景という視点から、「金

剛山」という表記を「葛城山」に修正いたします。なお、パブリックコメントの詳細につきましては、本委員会後にホームページで公表する予定をしております。

次に、當麻複合施設整備用地及び周辺エリアの測量等の業務についてご報告いたします。

この業務は、當麻複合施設の整備用地などとする範囲の敷地確定及び現況測量並びに分筆及び筆界未定地の解消等、登記手続を行うもので、履行期限は令和6年3月28日までとするものです。

去る5月12日に条件付一般競争入札の公告を行いまして、6月9日に入札を行いました結果、10者の応札がございました。入札の結果、株式会社大和測量設計事務所葛城営業所に決まりました。落札金額は602万8,000円、税込みでございます。

続いて、當麻複合施設の整備により生じる既存施設跡地の民間活用の導入を含めた利活用方法の検討につきまして、現在、當麻複合施設周辺エリア活用事業支援業務委託公募型プロポーザルを実施するため、6月5日に公告を行っております。スケジュールにつきましては、参加申込書の提出、現場見学、受付締切期限が6月19日、提案書の提出期限が7月5日、書面による一次審査を7月6日、プレゼンテーションによる二次審査を7月14日に実施する予定でございます。また、提案限度額は税込み987万8,000円で、委託期間は令和7年3月24日までとし、令和5年度から令和6年度までの2か年の事業となります。

この業務の主な内容につきましては、當麻複合施設周辺エリアの活用方法の検討、事業手法の導入可能性調査として事業手法の整理、事業スキームの検討、民間事業者の参入意向調査、それから最適事業手法、スキームの選定、その他事業者の公募支援等を想定しております。

続いて、當麻複合施設設計に係るサウンディング型市場調査についての報告をさせていただきます。

こちらは、去る5月10日から5月24日にかけて、複合施設整備に係る設計業務の発注方法や公募条件などの検討を目的として、設計事務所を対象としたサウンディング型市場調査、意見募集を実施いたしました。このサウンディング型市場調査は、葛城市と事業者の相互理解を図り、よりよい提案を得るため、事業者のノウハウを取り込みやすい発注方法を取りまとめること、並びに事業者がより参加しやすく、公平性、透明性の高い公募条件を整理することを目的としています。実施方法は、アンケート調査及び必要に応じて対話によるヒアリングとしています。募集を行いました結果、応募が9件あり、全ての事業者より回答を得ています。なお、この結果による今後の當麻複合施設の設計に向けたスケジュールになりますが、策定した葛城市當麻複合施設整備基本計画を基に設計に向けた準備を行いまして、7月以降、公募型プロポーザル方式で公告を行いまして、10月頃より設計段階に入る予定をしております。

最後に、管理運営について説明させていただきます。

現在、複合施設の整備後、運営に関わる各施設職員及び當麻庁舎に配置部署の職員によるワーキンググループを設置し、現施設の現状及び課題を把握した上で、複合施設として施設更新するに当たり、これまでの運営に新たに加えるべき目標、プロセスを検討し、管理運営

計画の策定に向けてどう対応するべきかを整理検討しているところでございます。今後発注予定の設計業務と密接に関連のある業務でもありますので、管理運営計画に係る支援業務の一部、また考え方を設計へと反映する業務について、設計業務に内包することを含め、発注方法について検討しているところでございます。

なお、ただいま説明させていただきました各業務につきましては、別紙にスケジュール(案)を添付しておりますので、ご参考にしていただけたらと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。つきましては、報告いたしました事案につきましてご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

奥本委員長 ただいま吉田室長より、5件について報告いただきました。この件につきまして、質問、確認等ございましたら、挙手でお願いします。

吉村委員。

吉村委員 1点お伺いをいたします。今、スケジュール(案)ということで、2ページ目のほうを見せられてるんですが、今この前見せてもらった案の中に、例えばその中にレイアウト(案)という形で、こういったイメージみたいなものを出されてたと思うんですが、それらの例えば1階にこの施設、2階にこの施設、3階にこの施設というふうに、最終的にこれらが確定する時期というか、これについてはいつ頃どういうふうな方法で決定をされるのか、またそれまでにどのように提案というか、意見があれば出したらいいのか、その辺り確認をさせてもらえたらと思います。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

葛城市當麻複合施設整備基本計画(案)の中でも、レイアウト、イメージ図ですね。そちらを付けさせていただいておりましたが、委員おっしゃいますように、1階、それから2階の配置、こちらの最終の決定は、今後、設計を本年度10月頃から進めてまいりますので、今年度末にはそういったイメージ図、パースの図が分かるかと思えます。

それと、その設計に向けてまた市民等のご意見等を反映させるかどうかというところですが、こちらもその方向については設計のほうのまたプロポーザルも行いますので、その仕様書をまとめまして実際にプロポーザルして、その事業者がどのような提案をされるかというのも1つ考えております。

奥本委員長 吉村委員。

吉村委員 そのプロポーザルで募集もされるというふうなことなんですが、例えば各中に図書館部門とか、それからあと庁舎機能とかそういうふうなものが入ってまいります。例えばそれぞれの図書館を例に挙げましたら、例えば庁舎は、多分恐らくですよ、通常でしたら午後5時15分までが庁舎が開いてますよ。図書館を例えば今やったら大体それぐらいで午後5時で閉館ですけれども、今後市民のそういった要望に応じて、例えば仮に大ざっぱに言うて午後7時まで開けましょうかというふうなことをしたときに、そうすると図書館というものはもう1階にあって、庁舎機能はそうなってくると2階にあるというのが、もし仮に、そうしてくださいということを言っているわけじゃなくて、そういうふうなことで、つまり運用の仕

方によってその配置とかいうふうなことが変わってくるかなと思うんですが、そういう施設の運用面についてもプロポーザルの中でそういうことも検討項目に上がっているのかどうか、その辺り、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 今回のこの設計の業務委託を公募型プロポーザルで行うに当たりましては、ただいま委員がおっしゃったように、管理運営のほうの部分についても計画の策定という業務を仕様書に書き込んだ上で検討させていただきたいと考えております。

奥本委員長 吉村委員。

吉村委員 承知いたしました。そのプロポーザルの前に、どのような管理運営をするかというイメージを事前に固めた上でそういうふうなことを行うというふうに理解させてもらったんです。それでよろしいんですかね。そういうことで承知をいたしました。ちょっと違いますか。

奥本委員長 確認ということで。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 管理の手法につきましては、そのプロポーザルを行う前ではなくて、そのプロポーザルの事業者の選定の際に並行して考えていくということで、事業者を決めるプロポーザルのときには、まだその事業の手法というのは決まっていらない状況です。

奥本委員長 いいですよ、吉村委員、確認で。

吉村委員 もちろんその手法というか、例えば今おっしゃってる手法というのは、恐らく直営か指定管理かというふうなことだろうと思うんですが、ちょっと私の聞き方が十分でなかったかもしれませんが、例えばどういう運営にするのか。例えば施設を、図書館であればいついつまで開けるのかとか、そういうふうなことも含めてそういったイメージを事前につかむかどうかということについて、つかんでおいた上でやるのかどうかということを確認したかったということなんですが、それについてはいかがでしょうか。

奥本委員長 ちょっとまた別の質問になってしまうので、どなたかほかに先、間に挟みましょう、したら。ほかにございませんか。

谷原委員。

谷原委員 よろしく申し上げます。まず最初に、パブリックコメントの結果について今回ご報告がございました。それで質問なんですけれども、パブリックコメントについての意見の詳細についてはホームページ上で公表しますとあります。この中に取り入れるものということで、実際、修正・加筆したものについては4件のみにとどまっておりますけれども、大変多くの市民の方が、それに関心の高い方々が82件のご意見を寄せられているわけですが、これについての回答を付けて公表されるのかどうかということをお聞きいたします。つまり、そのコメントに対するちゃんとした市としての見解を付けて公表されるのかどうか、このことについてお伺いいたします。

それから2点目ですけれども、スケジュール（案）のところになります。1つは設計ですけども、7月以降プロポーザルで公募して、10月から設計作業に入ってきて、年度末で大体の設計が仕上がるということでございました。それでお尋ねしたいのは、この設計過程の

中で、先ほどあった、市民の方々あるいは議会も含めて、どういう段階でどういうふうな形で意見の聴取をされる予定なのか、これについてお聞きしたいと思っています。背景として、当初この計画の段階で青木茂建築工房のほうからリファイニングについての研修を、職員、議員が受けられた中で、設計をするのは市民の声を入れるか入れないかということがいろいろありました。専門家あるいは行政のほうできちっと市民の意見を聞いて、専門家がきちっとやるほうが一貫したいものができるという考え方と、利用者である市民の方々の声をある程度反映して設計に入るといふのとあったんですが、そのときの青木茂建築工房の代表の方がおっしゃったのは、その市民の方々の意見をしっかり反映するほうがそれはいいものができますと。ただ、いざ設計に入ったら、横からいろんな意見が出てきてこうせえああせえでは、それは駄目ですと。首尾一貫性がなくなるから。だから、どの段階までこの設計に対して市民の声が反映できる、あるいは議会の声が反映できる、そのスケジュール的なめど、これがどこら辺にあるのか。そういう設計について声を取り入れることについての考え方とリンクすると思うんですけども、それについてお聞きしたいと思います。

それから、3番目は先ほどの吉村委員と関係あるかと思うんですけど、管理運営検討ということで、行政のほうでいろいろ検討されると思うんですけども、設計との関係との連絡調整もあるということでした。ここは管理運営検討は行政のほうでやられるのか、それともこれも何らかのコンサルタントか何かに委託するのか、ここどうなっているのかお聞きしたいと思います。

以上、3点。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 まず1点目のパブリックコメントの中に市の見解を入れた上で公表するかどうかにつきましては、市の考え方を明記した上で公表する予定をしております。

2点目のスケジュールで設計にどのタイミングまで市民の方のご意見が反映できるかということでございますけれども、先ほど私が説明した設計、今年度末までということなんですが、この設計の中にも基本設計と実施設計という、細かく言うとそういうふうになるんですが、この今年度末というのは基本設計の部分になりますので、この基本設計の段階まで市民の方のご意見をお聞きできるかと思っております。

それから、運営につきまして行政で行うのかという、検討をということなんですが、この設計業務の委託と並行しまして管理運営の計画、こちらをその設計に内包したような形で検討していきたいと考えております。だから、その設計の中に管理運営の検討の支援も含めて発注方法を考えております。

奥本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。パブリックコメントを丁寧なやり方で、ちゃんと市民の方の意見に対してはきちっと答えて見解を示すというのはありがたいことだと思います。

その上で2回目の質問になるんですけども、このパブリックコメントの結果についての説明資料の中の、パブリックコメントの手続におけるご意見に対する市の考え方の区分ということでAからEまでありますが、このDがちょっと私どういうことなのかよく分からないの

でご説明をお願いできたらと思うんです。Dは、案に対する質問、要望のご意見であり、案の内容を説明確認するものと、これ私もうひとつよく分かりかねるので、ちょっと詳しく説明していただけたらと思います。

それから、設計について市民の方々、あるいは議会の意見がどの程度どこまで反映できるかということですが、今年度中は基本設計ということですので、基本設計の段階では十分その意見を取り入れてやっていきますということでありました。

そこでちょっと突っ込んだ質問になるんですけども、前回出ました計画（案）の中に、内部増床と外部増床という考え方がありました。これによって大きく設計内容が変わってくると思うんですけども、この内部増床、外部増床というのは基本設計に関わることだろうと思うんですけども、これについてはどういう形で進んでいくのか。例えば、もうプロポーザルの段階でこの2つの案が計画の中に出てきたわけですから、業者のほうでどちらか選んで、もうこっちでいくのか、あるいは行政のほうでもうこっちにしてくださいということしていくのか、ここは基本設計の中でどういう形で進むのか、これはプロポーザルの公募の中にも関わることだと思いますので、ちょっとお考えをお聞かせ願えたらと思います。

それから3つ目の管理運営につきましては、設計の中の発注の中で支援業務としてこの管理運営についてのことも入れて、だから業者は結局、設計業者ということですよ。設計業者とまた別にそういうことでほかの業者を依頼するわけではないということでした。管理運営につきましては、まずは葛城市自体の考え方が一番基本になるんだろうと思うんですね。その上で設計の中にどう反映させるかというふうに私はことが進むんだろうと思うんですが、設計のほうとの関係ですよ。設計に引きずられて管理運営になるという考え方もあるし、いや管理運営のほうを重視して設計に反映させるという考え方もあると思うんですね。だから、ここの関係性がどうなってるのか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 まず1点目の区分のDの案に対する質問・要望のご意見であり、案の内容を説明・確認するものという項目でございますけれども、例を挙げさせていただくと、いろんなボランティア活動の拠点となる部屋をつくってほしいとか、そういった要望について回答していたりとか、市の考え方を書いているんですけども、それとちょっと説明が難しいんですが……。

奥本委員長 市民の方のパブリックコメントの中の意見に対して、市の今後公表される回答の部分で今おっしゃってるということによろしいですね。

吉田庁舎機能再編推進室長 はい。

奥本委員長 いいですか。続けてください。

吉田庁舎機能再編推進室長 2点目の増床に関することなんですけれども、これも内部、外部、おっしゃるように、今後の設計の段階で運営について変わってくるということなんですけれども、今回の設計の業務委託については業者選定委員会を設ける予定をしております、そこに建築関係の外部有識者を交えまして、そういった増床のプロポーザルを行った提案に対しての

技術的な面を補完していただくことで、外部有識者を入れて選考させていただく予定をしております。

谷原委員 外部、内部増床の判断の仕方を聞いたんです。

奥本委員長 その案の中で、これで言ったら41ページに、屋内増床を行った場合の配置案と屋外増築を行った場合の配置案、両方とも案ですけども、あるけども、これが谷原委員の質問では、今後いつ頃決まっていくか、それはどういう形で決まっていくかということによろしいですね、質問に関して。

谷原委員 はい。

奥本委員長 木下補佐。

木下庁舎機能再編推進室長補佐 ただいまのご質問に関してなんですが、内部増床、外部増床を判断するタイミングというのは、いわゆる基本設計の間に決定するという事なんですが、基本的にプロポーザルに出させていただく事業者、設計者側の考え方であるとかその知見によって、外部にするのか内部にするのか、いわゆる混ぜたようなプランにするのかというのは、プロポーザルの時点である程度方向性というのはお示しいただけるような仕様で公募する予定をしておりますので、プロポーザルが出てきた時点である程度方向性は見えてくると思うんです。プロポーザル自体はその設計者を選定するという事ですから、プランを選ぶということではありませんが、方向性を示していただいた上で優れた設計者を選定して、その設計者ととも増床方法について決定していくというプロセスを踏もうと考えております。

先ほどのDに関してなんですが、パブリックコメントの中でご質問であるとか書いてある内容について、ご意見・要望というよりは、考え方を説明して再度確認したことによってご理解いただける内容という意味でございます。我々のコメントを読んでもいただければ、恐らくそれは勘違いしていただいているところもあるかとは思いますが、ご理解いただけるであろうという分を分類させていただいております。もう一つありましたか。

奥本委員長 市としての考え方ですね。管理運営と設計のどちらを重視するのかという市としての考え方。

木下庁舎機能再編推進室長補佐 そうですね。管理運営のことにしましては、もちろん我々がどういった施設を運営したいか、今後、先ほど委員長もおっしゃいましたように、50年先までどういった運用をしていくことでたくさんの方に施設を使っていただけるのかということの施設運営の考え方については、我々のほうでお示ししないといけないなと考えております。その結果、設計のほうで調整をする必要がある項目というのは自ずと出てくるとは思います。先ほどの開館時間についてもそうだと思いますが、我々が長く開けることでたくさんの方に使っていただきたいという方針を示した上で、それに合わせて設計の間仕切りですとか動線ですとかというところを調整していただくということになります。

奥本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。パブリックコメントのご意見に対する市の考え方の分類、例についてはよく分かりました。実際にそういうことで回答が中に説明があるということですから、見ればオープンになれば分かることだろうと思いましたが、ありがとうございます。

それから2つ目のところなんですけれども、外部増床、内部増床を決めてプロポーザルにすれば、業者はその範囲でやるんですけども、業者自身の裁量でどちらがいいかということも含めて、あるいは両方も含めて業者が提案をしてくると。その中でよりよいものを取っていかうという考えだということで、それはそれで分かりました。

それから3つ目の管理運営計画についても、市のほうが基本的にはしっかりとそこは考えた上で設計に反映させる。ただし設計上の調整は必要になってくるだろうということで、これについても了解いたしました。私が懸念してましたのは、複合化施設ということになりましたら庁舎部分もあります、図書もあります、それから夜使う会議室とか集会施設もあります。そうすると、全体の管理運営上の問題が出てきて、それは当然、設計にも反映させなければいけないところが出てくると思うんですね。まずは行政側のほうがしっかりと管理運営計画を、ある程度そこら辺も見越して、複合化施設を管理運営するというのであれば、そこら辺のことを見越した上でしっかり検討していただいて、設計のほうから逆にやられるということのないようにお願いしたいと思います。

以上です。

奥本委員長 ほかにございませんか。

西川委員。

西川委員 関連になるんですけど、市民の声を基本設計のときまで取り入れられますよという話をいただいたんですけども、今まで概念設計という形でワークショップも開かれていますやんか。こういう形で基本計画で市民の声を拾ってきてると思うんですけど、またワークショップとかそういうことを開くという話を言うたあるんか、要はこの委員会である程度基本設計が出てきましたよというときに、僕らの中からもうちょっとこういうふうを確認したほうがええんかな、ここはこうしたほうがええんかなということをおっしゃってんのかというところを1回確認しときたいと思います。またこれ、大変ですよ、基本設計でワークショップ。これ今、多分すごい、いろんなパブリックコメントもそうですし、いろんな市民の方の声を拾ってきてる状態なんかなと思うんですけど、また基本設計いうたら、もうその次に実施設計に入っていくなん段階やからもう固めていかなんときじゃないですか。そこからまたワークショップとかそういうことを考えておられるのか、そういうことじゃないと僕は思うんですけど、その辺1回聞いておきたいなと思います。市民の声をどこまで、そういうふうに細かく反映するというはそういうことかなと思うので、ちょっとそれを聞いてほしいということと、あと管理運営に関しては、これプロポーザルでなかなかその設計者がその管理運営のところまで、支援ということなんですけど、例えば直営でいったらええよとか、指定管理でいったらええよというところを、そのプロポーザルの採点の中の1つにしてしまうというのも、なかなか採点が難しいかなと思うんですね。設計者はあくまでもこのプロポーザルで、設計はこういうふうにしていったらいいんじゃないかとか技術的なことも含めて、あと運営に関しては、設計事務所と違うどこかの協力会社とかそういうところが例えば入って管理運営をしていったらええよというような体制を組むということで考えられてんのかというところを教えていただきたい。

奥本委員長 木下補佐。

木下庁舎機能再編推進室長補佐 ご質問ありがとうございます。

1つ目の市民の声の聞き方についてなんですが、委員おっしゃいましたように、基本設計の段で設計の調整ができる期間ではあるんですけども、先ほど説明させていただいたように。ではあるんですが、その実施設計に向けての調整期間ということではあります。おっしゃるとおりですが、今まで市民アンケートに始まり、市民ワークショップ、このパブリックコメントに至るまで、市民の意見をお伺いするタイミングというのはたくさんございましたので、我々のほうにもその意見の蓄積というものは随分とたまっているところでございます。今後はその基本設計の段階で、それを少し形にして見せるという段階になるのではないかなと考えているところです。少し形にして見せることで、また改めてもう少し調整したほうがよくなるんじゃないかとか、新しいご意見をいただくこともあるかと思いますので、そういった意味で聞く耳を持っているという説明でございました。管理運営のほうに関しては、また改めて新たに意見を聴取する機会を設ける必要もあるかとは思いますので、設計の部分とはまた別にそういった意見の聞き方についても、以前やらせていただいたワークショップ形式がいいのかどうかということも含めて検討していきたいと思っております。

2つ目の管理運営の支援の業務に関してなんですが、委員おっしゃるとおりでございまして、設計者自体にその管理運営をどうしていったらいいのかということ判断する能力というのはなかなか備えた事業者は、かなり大きい事業者であればそういった事業者もあるんですが、全ての設計者がそういう体制を兼ね備えてはおられませんので、今の発注に含める場合には、そういった協力会社、いわゆるそういう管理運営の検討を専門になさっているようなコンサルタント業のようなことをされてる事業者を、協力会社として下に付けていただいでご参加いただくというのが理想ではないかなと考えているところです。

以上です。

奥本委員長 西川委員。

西川委員 ありがとうございます。分かりました。基本設計の段階では、急に今まで蓄積したやつをばんとひっくり返すようなことはなかなかできひんから、やっぱり今まで蓄積したものを形にしていく段階やと。ある程度、修正なり何なりは効くかもしれへんけどというようなところをおっしゃったということですね。確かに、管理運営に関しては設計事務所はなかなかやっぱりそこまでノウハウというのが、確かに大手の事務所やったらもしかしたら持っているかもしれませんが、今9者ぐらい、サウンディングで来られたところはなかなかそういうのもないところもちろんあるので、協力会社と組んで、そういうコンサルタント、そういうのも組んで提案してきてよということで理解しました。分かりました。

奥本委員長 ほかに。

吉村委員。

吉村委員 先ほどの私が聞きかけてたことにつきましては、谷原委員がその後質問された中で、大体理事者側の答弁聞いてまして理解できましたので、それについては結構です。ありがとうございます。

それで、今し方の関連なんですけど、市民の声を例えば基本設計の間にも反映させていくということにつきまして、木下補佐が今ご回答をいただきまして、形にして、形が出来上がってきた中でその都度やっぱり市民の声を聞くということ、これは重要なことだなというふうに思います。そして、それぞれいろいろ方法はあるかと思うんですが、これというのは長い間、市民が使う施設ですので、やっぱり原課としても大変手間のかかることであろうかと思いますが、やはりこれを市民の声をしっかり反映させるということは大事だなというふうに思いますので、それが実のあるようにしていただきますように、これは要望として申し上げておきたいと思います。

以上です。

奥本委員長 もう要望だけでよろしいですか。

吉村委員 要望です。

奥本委員長 ほかにございますか。

増田委員。

増田委員 今日のパブリックコメントの結果についてというご報告をいただいて、それから先ほどから委員の皆さん方のご質問等聞いて、非常に今日ここに来るまでの市民の皆さんに対する対応なり、ご丁寧に進めていただいているなという感があります。ただ、市民の方々からパブリックコメントなりワークショップ、今、パブリックコメントは別としてワークショップにご参加をいただいた方々からの意見と若干相違があるんですよね。というのは、出席された方のイメージとしては、ある程度、市のこういうイメージを報告されて、ワークショップと言いながら意見をやる時間、期間、タイミングが非常に少なかったよ。あれは報告会みたいなイメージがありましたと。こういうお話と、今おっしゃってるように、そのときの意見を今後十分反映させて最終的な形に持っていくんだというご説明ですので、くれぐれもそういう先日ワークショップへ行ったのに聞いてくれなかったというふうな誤解のないように今後も進めていただきたいなと。私は今日のご報告の、十分意見を聞いて今後の詳細な設計に反映させていくというお言葉をいただいたので、それを信じたいというふうに思います。

それから、このパブリックコメントの3番目です。複合化する施設の跡地に関すること4件、82件のうち4件しかないというのが、私、非常に何でこんなに少なかったのかなという、そういう思いをしています。ちょっと話変わりますけども、先ほど総務建設常任委員会協議会の中で葛城市立地適正化計画というものの修正といいますか、若干の修正というのもありました。その中に、当麻寺・磐城エリアといったこのエリアを今後どういうふうなまちづくりにしていくかという、ちょっと一回り広い範囲での計画のお話がありました。このエリアの中心になる部分が、この複合施設の部分になんのかなと。これ、当麻寺・磐城エリアを今後どうするという大きな計画の中の複合施設の位置づけというのはリンクせんと、その計画とかけ離れた内容であればちょっといかなもんかなと思うので、その辺の整合性というのは意識されてんのか。いやいや、あそこはあそこでやってはって複合施設は別で考えてますということになると、ちょっといかなもんかなと。もっともっと縮めていくと、この複合施設の設計という一回り大きいところに、この跡地の利用も含めてこの施設全体をどうす

るんだという考え方になってくのかなと思うので、この辺少ないねと言うしかないんですけども、そういう関心が薄いのか、これ市民が望むエリアのこういうエリアであってほしいという意見がもっともっと出てきていいのかなというふうに思うんですけども、この4件のもう少し詳しい内容というか、あったら教えていただけますでしょうかね。

それと、2点目聞きます。ちょっと細かいことで申し訳ないんですけども、加筆・修正するものというこの下の段の、別途相談スペース25平方メートル内にブースを設ける予定のためというふうに記述してるんですけども、ちょっとイメージ湧かないんですよ。25平方メートルの中にブースを設ける、具体的にちょっと何か教えていただけますか。これも参考に教えていただけたら結構です。

奥本委員長 増田委員、もう一回確認させてもらいます。最初におっしゃった、ワークショップの中では市民の意見を言う機会が少なかったというご意見があったということですけども、ワークショップは3回、各3時間ずつぐらいされてますけども、おっしゃってるのはもしかしたら市民説明会のことですか。ワークショップも含め両方共ということですか。

増田委員 ただ、それは丁寧に今後反映さすと言わはったから、ありがとうございますと。

奥本委員長 そこは質問じゃなくて、もう確認でもないということでもいいですか。はい。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 まず1点目の、跡地に関するコメントが少なく、この葛城市立地適正化計画と連携しているかどうかというお問い合わせなんですけれども、葛城市立地適正化計画に基づきまして都市再生整備計画というものを策定しまして、そこは葛城市立地適正化計画と連携をさせた上で計画を策定いたします。

2点目のその4件の内訳なんですけれども、それはこの委員会後、ホームページで公表させていただきますので、そちらのほうで詳細を確認していただきたいと思います。

奥本委員長 木下補佐。

木下庁舎機能再編推進室長補佐 2つ目の補足でもあるんですが、4件と意見自体は少なくなってしまうてはいるんですが、このパブリックコメント自体が計画に対する課題であるとか問題点をご指摘いただくような手順になっておりますので、どうしても新たに何々が欲しいとか要望的な建設的な意見といいますか、そういった意見が集まりづらいという状況ではあったかと思えます。その前に、アンケートでありますとか、そういったご意見の聴取をさせていただいてる中にはその他のご意見もいただいているところですので、そういったことも参考にはさせていただきたいと思っております。

3つ目のブースのイメージなんですが、現在、當麻庁舎の1階、総合窓口のもう一つ奥側に幾つかブースを設けて運用させていただいてるんですが、まさにあのぐらいの面積とブースの大きさのイメージを持っております。今、ブースは4つに区切っております。一番大きいもので六、七人が座れるようなブース、4人ずつが座れるようなブースが2つ、それから車椅子等が使えるような個室のブース、この4つのブースに区切って利用させていただいておりますが、そういったブースが十分に入る面積かなと考えているところです。

以上です。

奥本委員長 増田委員。

増田委員 私、この跡地、前回にもお話ししました。常にこのことについてお話ししてるんですけども、市民の皆さん方からこの複合施設どうなるんだということで、いやいや、跡地もこういうふうに活用して、市民の皆さんが求めているようなものもこのエリアの中に盛り込まれてますよというお話をしたときに、それじゃあ、いいエリアになるよねと、こういうお言葉が返ってきたので、市民の皆さんにとってはこういうものを誘致していただいてありがたいというふうなことも、複合化することによってもたらす市民への非常に期待をしていただくようなスペースになると私は確信してるので、早くこの具体的な内容をもう少し分かりやすく、こういう構想ですということもお示しをいただいたら喜んで期待していただける一帯整備になんのかなというふうに感じましたので、お願いをしておきます。

それからブースに関しては、私の解釈は要するにリモートをする1つの小部屋といいますか、個室的なそういうブースというふうに解釈したんですけども、そういうニュアンスでよろしいですかね。でもないんですか、もう少し大きい、分かりました。まあまあそういうふうな類いですね。少しテーブル1つで五、六人の相談ができる程度ということですか。分かりました。ブースという言葉だけで表現されるとちょっと分かりにくいので、承知いたしました。

奥本委員長 先ほどのパブリックコメントの内容ですけども、ホームページに公開された後に、従来のパブリックコメントと一緒に、各議員のレターケースに同じ内容の書類が配付されますので、またそれ確認をお願いします。かなり分厚いみたいです。

ほかにございませんか。

松林副委員長。

松林副委員長 私は個別というんか、ちょっと細かいことでお聞きしたいんですけども、現在、期日前投票、新庄庁舎と、そして今、総合窓口2か所のできる。これ、他市でも大概1か所というところが多いんですけども、今回もうこういう複合化になって、そういう施設で期日前投票所の開設等できる、ある一定の公職選挙法のいろんな取決めもあると思いますので、ここらも設計に至る段階の前に早めに、そういうことが可能なんかどうかいうことを1つ確認させていただきたいと思います。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの質問でございますけれども、確かに期日前投票所、新庄庁舎と當麻庁舎と現在行っておりますけれども、今度設計する當麻複合施設については4つの機能を集約することになりますので、その期日前投票をする目的のための広いスペースというのはなかなか確保しにくい状況です。跡地の活用のところ今、倉庫棟もございますけれども、その跡地のところに倉庫棟を建てることで、そういった期日前投票所の場所を確保するというのも可能だと考えております。

奥本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 それでは、ぜひとも今後、複合化になっても、サービス保存の原則というのは、これあえて誤解を招くということで使っておられないみたいですが、従来どおり変わらぬサ

ービスを市民に提供する意味合いにおきましても、この部分についてはもう必ず、跡地の利用でも結構です。そういう施設をぜひとも拡充をよろしくお願い申し上げます。

奥本委員長 何かコメントないですか。いいですか。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 その部分も含めて検討させていただきたいと思います。

松林副委員長 ここで委員長が質問したいということで、暫時、委員長と交代いたします。

奥本委員長。

奥本委員長 今の松林副委員長の関連の投票所に関してなんですけども、これ私の個人的な考えで検討できたということ、先々のことも踏まえてですけども、今、全国の人口減少している中山間地域のところで、やはり投票所に足を運ぶ術がないというところで、特に高齢者の投票が難しくなってきたところにおいて、移動投票所という考え方が実現してるところもございまして。今回、葛城市の場合はまだそこまではいってないかもわからないんですけども、これを機会に、その固定した投票所という考え方もいいんですけども、移動式投票所という考え方も、これともし一緒に計画できるのであれば、なかなかその投票所に行くことが難しいとか困難、なかなか行きにくいという方のそういう大字を回って、この時間帯はここで投票所を開設するとかいうことも可能なので、そういったことも、ちょっと広がりますけども、そういうまた投票所の考え方というのも取り入れていただいたらどうかなという気はします。これはもうそういう私の一方的な考え方なので、また1回検討をお願いしたいと思います。

以上です。

松林副委員長 それでは、ここで奥本委員長と職務を交代します。

奥本委員長 戻りました。

ほかに。

谷原委員。

谷原委員 1点、跡地活用についてお伺いいたします。先ほどのご説明では、跡地活用検討ということで公募型のプロポーザル方式で業者を募って、そしてプレゼンテーションも行っていただいて決めていこうということでありました。事業手法、それからスピード、あるいは民間誘致等について提案をいただくということだろうと思います。そこで質問なんですけれども、先ほど増田委員のほうからもありました、やっぱりあの一帯が図書館もなくなる、それから庁舎もなくなる、複合化するということで、寂しくなるなど。寂れるという感覚を持っている方もいらっしゃるって、その跡地がこんなにぎやかにいいもんがということがあれば、市民の方々にも納得いただけるということでありました。私もそういう意見を聞いておるんですけども、この考え方として、どこまで市として公募の条件を出していかれるのかということについてお聞きしたいんです。具体的に言いますと、事業のそのスピードというふうにありましたからあれですが、僕がこだわっているのは倉庫を建てる案がこの前の計画案で突然出てきたから、議会なんか倉庫を新しく建てるなんて全然聞いてなかったわけで、庁舎なくして図書館なくして複合化するだけしか聞いてませんでしたから。今は倉庫はあるわけですから、そしたら今の当麻庁舎を潰すのかと、まだ使えるじゃないかと、図書館も使

えるじゃないかと、倉庫を新しく建てるのかと、こんなことになってくるわけですね。そして、ある程度の年度を見る、先ほどだったらスピードというのがありましたけれども、どこまで条件を付けるのか、もう早々に潰して早くこれをどうするのかということで公募するのか、いやその跡地に建ってるいろんな建物も長いある程度のスパンを見ながら計画を公募するのか、これ全然条件も違ってきますし、どうなのかということにもなってくると思うんですね。それとか、僕は建物が建ったらどうだということをずっと言ってるんですけども、地域交流センターでも子育て支援センターでもいいし、何らかの形で新しい施設を建てるのがいいんじゃないかと思ってるので、そこはどういう条件でやられるのか。例えば複合化したら直ちにもう更地にして、そしてその後のことを考えていただくということなのか、この事業手法とかスピードとかいうことをおっしゃったので、そこら辺どういうふうな形で公募されようとしているのか、少しお伺いしたいと思います。

それから2つ目ですけども、私は合併をしたときに将来、葛城市の庁舎を新しい場所に建てるまでは基本的に2庁舎制で行くということがあったので、當麻文化会館を複合化するにしても庁舎機能をわざわざ残しているわけでありまして。その中で、當麻庁舎、本庁舎がなくなって分庁舎を當麻庁舎にするときに、私も要望として、確定申告であるとか不在者投票であるとかちゃんとそこでできるようにしてくれと、これまでやってきたわけです、庁舎の中でね。私は、2庁舎制を維持するということを、将来1庁舎になるまでは維持するということの考えがあったと思いますので、この期日前投票所の件はちょっと私、意外に思ったので、再度考え直していただきたいとは思いますが、これは室長が答える問題なのかどうかということにもなりますので、ここは市長のお考えをお聞きしたいと思います。この2点です。

奥本委員長 木下補佐。

木下庁舎機能再編推進室長補佐 跡地活用の周辺エリア活用事業支援業務の公募の条件についてなんですが、そのエリアの中で必要事項を整理していただくという項目も、まず最初に項目としては設けておりますので、跡地の中でこういった項目が必要になってくるのか、駐車場の台数でありますとか、基本的には我々がこのぐらい必要なんじゃないかなと想定するものは基本計画の中には想定で入れさせてはいただいているんですが、先ほど出てきました倉庫などというふうに示したのも同じような理由でして、今現状、當麻庁舎の隣にもプレハブの倉庫がございますので、そういった部分を無理やり複合施設の中に入れ込んでしまうのか、それとも今のある場所に書類を保管する倉庫が必要になるのかと、そういった必要性も含めて検討していくと、整理をしていくという業務を一番最初に挟んでおります。その中で、基本計画の中にはおおよそ500平方メートル程度、最大限想定されるというようなことで盛り込んでおりますが、その中にも先ほど説明もさせていただいたように、もしかすると期日前投票所をそこに設けないと部屋が設けられないんじゃないかというような心配もありましたので、一旦はそこに盛り込ませていただきましたが、それが複合施設の中でできるかどうかであるとか、そういった条件の整理を一旦させていただく予定をしております。

奥本委員長 阿古市長。

阿古市長 期日前投票所のご心配していただいているんですね。必ず準備いたします。それが複合化施設の内部になるのか、もしくはあの周辺といいますと、まだ体育館もごございますし市の施設もごございますので、どのような形にするのかはまだ最終検討は終わっておりませんが、必ず準備するようにいたします。

以上です。

奥本委員長 谷原委員。

谷原委員 まず跡地利用の件なんですけれども、先ほどあったように施設が2つ残るわけですね。これについての条件を僕は聞いたんです、1つはね。それ、追加で併せて答えていただいたら結構なんですけど、私は先ほど、これは増田委員がおっしゃったような、まちづくりの観点からプロポーザルとして設けるあれはないのかということなんですよ。やっぱりここをにぎやかにやっていこうというふうなときに、そういう提案もあると思うんですよね。ただ民間の商業施設を誘致でもいいんですけども、にぎやかになるかなど。その可能性も含めてなんですけど、ただそういうのがなかったとしても、やっぱりあそこはにぎわいを、あるいは人が集積するような何らかのものとしてどうかという提案をもっと広くすれば、そういう提案も出てくるのかなという気もしてるんです。だから、跡地利用の考え方として、そういう理念的ですけど、あそこをこういうふうな形でないかという提案をされるようなことは考えておられないのか、これ再度お聞きしたいと思います。

それから期日前投票所の件ですけれども、私、倉庫と言ったからちょっと聞こえ悪いなと思いましたので、体育館等、市の施設もあるということですので、また市長のほう検討していただけるということですので、それはそれでありがとうございます。

奥本委員長 どうしましょう。一旦休憩取りましょうか。行けそうですか。

木下補佐。

木下庁舎機能再編推進室長補佐 先ほどの説明で抜けていた部分も補足させていただきます。今現状、図書館ですとか、今現在、庁舎として使わせていただいている施設が、建物としては移転後に残ってまいります。それぞれの施設の状態でありますとか、その辺、我々が把握している部分を公募の中には載せさせていただいているんですが、その施設が今後使い続けられるかどうかも含めて検討の中で整理をしていただいて、場合によってはそれを改修して民間で使っていただくとかというようなことも含めて、募集の条件の中に盛り込んでいただく予定とはしております。ただ、現状を見る限り完成は薄いというような反応を聞いてますので、基本的には計画にありましたように、解体をした上で更地の中で募集するということが基本になるのではないかというのは、これ私、想像しているところです。その民間活用以外のにぎわいという……。

谷原委員 まちづくり的な観点のあれで公募ですね、募集するのでしょうかという、そういう考えはあるかという。

奥本委員長 恐らく谷原委員おっしゃりたいのは、まちづくりやけども、これからの市のあのエリアの考え方ということで、具体的に言ったら、この間、大東市でできたmorinekiproject、ああいう感じのそういうエリアの地域活性化の手法の何かを目指してるんかとい

うところだと思っんですけども。

谷原委員。

谷原委員 私が思ったのは、公告して跡地利用ということになりますよね。どのように利用していくかと。そのときにコンセプトがあると思っんですよ、跡地利用ね。葛城市としてここはこういうふうな形で跡地利用を考えてほしいというところら辺の方向性ですよね。いや何もないと。それで建物2つありますよと。これを民間活用とか誘致で何とか使うような案を出してくださいというのではなくて、例えばこの地域をもっと若い世代が集まるようなにぎやかなところになるような、あるいは周辺のいろんな高齢者も含めて、ここはゆったりとくつろげるような、何かそういうコンセプトを出した上で、要はその跡地利用の在り方のことを考えていただくのか、もうただ単に、跡地はこれだけの施設があってこういう状況ですと、それについてぼんと投げかけるのか、そのことをお聞きしてるんです。私としては、できたらやっぱり内部でもしっかり検討していただいて、住民の方の声もありましたし、あそこら辺もって施設がどんどんなくなっていく、不便になっていく、コンビニもない、ATMも遠くなった、いろんなところで非常に不便してると。もっとそこへ市民の利便性が高くなるような跡地利用にしてくださいとか、あるいは若い方が世帯も増えてるから、こういう世帯の方が中心に集まれるような施設にしてくださいとか、その方向性だけでもだいたいプロポーザルの方向性が違ってくると思っんですよ、もうばらつきもね。そういうのがあるんですかということ、されますかということをお聞いたんです。

奥本委員長 木下補佐。

木下庁舎機能再編推進室長補佐 まず、先ほどの話にも出ていたんですが、葛城市立地適正化計画というのが都市整備部の所管で定めているところなんです、あの当麻寺・磐城周辺エリアに関しては葛城市立地適正化計画の中でどういった位置づけで今後どういったまちづくりをしていきますというようなことが記載されております。その葛城市立地適正化計画のまちづくりの大枠、その大枠を受けまして、我々のほうであの周辺エリアをどういった地域にするのかということで、都市再生整備計画というのをつくらせていただいているところです。まだ公表には至ってはないんですが、補助金を申請する関係で必要になりますので、計画をつくらせていただいているところです。その都市再生整備計画の中では、あの跡地は今整備させていただく複合施設と連携を取りながら、あのエリアのにぎわいをつくり出すようなエリアとして位置づけをさせていただいているところです。

以上です。

奥本委員長 谷原委員。

谷原委員 葛城市立地適正化計画の中で、立てる中で検討してるということでしたので、意見だけ申し上げますけれども、あそこは白鳳中学校があります。これまで図書館もありました。非常に若い方が図書館の前でおしゃべりしたり、文教施設としても社会教育施設としても、教育のイメージとしてそういうのを私も持っておりました。こども・若者サポートセンターもございますし、引き続き中学校は残って、あそこは中学生が通ったりします。だから、そういうふうなことの中でそういうことが生かされる地域であってほしいとも思いますし、市民の

方々の中から先ほどあった非常に不便になってきたということで、生活のコンビニエンスのところでそういうことがあるような地域になってほしいという願いもあつたりします。できるだけそういう具体的な地域住民の方々、あるいは若い方々が多いということの適正に応じたそういう提案を、やっぱり具体的に、私としてはいろんな方々からいただいたほうがまちづくりのヒントになると思うんですね。ぼくっとこの跡地利用ということじゃなくて、そこはぜひ練っていただいて、どんなことでもいいと思うんですけども、ぜひ練っていただいて具体的に出るようお願いしたいと思います。

奥本委員長 ほかにございませんか。

西井委員。

西井委員 この當麻庁舎の複合化の話ではございますが、公共施設として、この新庄庁舎も含めて将来的に約20年から25年後ぐらいに耐震期限も切れていくと。そしたら、當麻庁舎の問題と並行してやはりその準備をしなければならないと。ぼちぼちその辺も複合化と並行して進めていかねば、複合化自体もやはり継続性と、または複合化に対する予算も含めて落としどころいうのをつくっていかねばならないと。今、跡地利用をどないすんのやとか、これあの周辺の當麻の方々に言わせたら、コンビニがのうなった。またその前がスーパーヨシムラがのうなったとか、あの辺が停滞してきてるんやないかと。ほんで當麻庁舎がのうなんのかいとかいう変な、當麻庁舎と言うより、この複合化したらやはり規模的に小くなるんやないかと。そういう考え方が合併前の状況から言うたら當麻の市民からあると。その辺、複合化するけども、将来、葛城市の中心的な、また費用対効果も見ながら、庁舎計画を堂々と表に出して、まずは中心部分に建てねばならないということは、確かに私ら生きてる間は何とかこの庁舎はいけるんかどうか知りませんが、ただ、自分らのときいけたらええやないかじゃなく、やはり子々孫々までいろんな計画を今から立てておかねば子孫に迷惑がかかるということで、基金化したりして長期の計画を立てる中で當麻庁舎の複合化をどのようにしていくかと。そしたらこちらに金が要るんやったら、無造作にお金が何ぼでもあるんやったら私もこんなこと言いませんよ。やはり市のお金を有効に使うためには、将来、ここで決定してませんけど、葛城市の中心的な庁舎を一元化しなければならないと。これ、基本的には職員の移動やいろんなことを考えたら、やはり一元化せんかったら、人件費的な問題とかいろんな問題で費用的には負担が大きいと。やはりそれも含めて、この施設自体の長期計画としては葛城市はそれも含めて考えねばならないし、その中で、今度結局、複合化施設の當麻庁舎の跡の用地をどのように活用するかと。その地域も合併のときの話にあったように、やはりその辺の市民の方から何か衰退してると。それを解決するためには跡地をどのように、また庁舎の計画を立てるんやったらお金をできるだけ使わんと、より市民が喜ばれる、またそこでにぎわいがあるということを真剣に考えてもらわな、また我々も考えていかねばならないけど、その辺ちゃんと真剣に考えて、長期計画も含めて、これはもう庁舎を将来的に20年、25年先にはどうしなければならないというのは、これ市長も副市長も分かってると思うねん。その辺の計画をもうはっきりと今、計画性を出すべきときやと。その計画性を出した中で當麻庁舎もあのにぎわいをどのようにするかということを考えたら、大幅な費用を使わなくて有効ににぎわい

を求めるような形を考えねばならないようになってくるのと違うかな、自動的に。この辺大きく、20年、30年先のことを庁舎として考えて、計画として基金化するなり早く方向を出してほしいなど。私自身、當麻の人間としては、複合施設よりも大きい庁舎を建てたらええやないかと。これはエゴですわ。ただ、市議会議員としては、當麻だけじゃなく新庄も全体的に含めた中で、やはりどちらの住民もこれを有効な形で費用対効果のあるような形にして、また将来計画もちゃんと出したら、どっちの住民がどうやかという必要性はないような形の中でやるとしたら、その辺の長期の計画を早急にやはり出してもらわねばというふうには私には思いますが、これ市長どのように。私、委員長のように、一応その方向性をたしか出してくれということで、それは考えねばならないというふうな答弁はいただいておりますけど、やはりこれちょうどこの今の時期ぐらいに基金化なり何なりの形ではっきりと方策を練っておくべき時期になってると思いますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

奥本委員長 ちょっと庁舎のところへ踏み込んでますけど、市長、ご答弁いただけますか。

阿古市長。

阿古市長 今現在議論しておりますのは、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会の中では、今現在、複合化施設の議論をしていただいているところでございます。この議論に入るまでには、委員がおっしゃったことも申し上げた記憶がございます。将来的にはいずれ庁舎を1つにするという形の中で、過渡的な形にはなりますけども、當麻庁舎を新たに複合化施設の中に取り入れるという考え方でございます。その中の議論の中で当初から申し上げておりますのは、この庁舎の機能が30年、40年先にどのようなものが必要であるのか。規模の問題、ライフスタイルの問題、いろいろな時代の変遷によりまして求める施設の形が変わってくると考えておりますので、これが果たして30年後に今ぐらいの庁舎の規模が要するのか、更にそれ以上の規模が要するのかといえますと疑問であるのかなと感じております。通信媒体やAIや様々な技術革新の中で、庁舎機能そのものが変わっていく可能性がある。ですので、それはその変遷を確認しながら、どういうふうなものを建てていくのかということも考えていく必要があるのかなと思います。時間をかけてやる作業なのかなという思いがあります。ですので、その辺の見極めですとかを確実にする必要があるのかなと思います。ただ、今おっしゃっていただいております旧當麻庁舎のあのエリアにつきましては、確かに人というのはやはりどんな時代においてもふれあう場所が必要であると考えておりますので、ふれあえる機能を最大限有する施設である必要があるのかなと。ですので、それがあまり遠いところにあってはいけないものであるという思いがあります。ご年配の方もおられますので、あまり離れたところには行けないことを考えますと、そのような人たちが集まる、もしくは弱者と言われるのは実は高齢者だけではなく年少者もそうですので、そういう人たちが集まれる施設であるべきなのかなという思いがあります。

それと今、ちょっとご質問ではございませんでしたけども、今現在あります図書館や以前の分庁舎、今現在、當麻庁舎として使っております施設のあのエリアにつきましては、新たな税金をつくっての何らかの施設は考えておりません。あくまで民間企業等の誘致を図りたい、アイデアをいただきながらにぎわいのあるエリアとしたいという思いがございますので、

ですのでその辺も今回、去年の今頃には解体が始まって、やっと今、更地になったところでございますので、新たな分庁舎の建設が始まる頃までには一定の方向性を示せばという思いで、最大限職員は頑張っているところでございます。全て答えられたかどうか分かりませんが、委員おっしゃっている意味はよく理解しておりますので。

以上でございます。

奥本委員長 西井委員。

西井委員 市長おっしゃるように、庁舎というのは地元、また家からも直接問合せできると、またマイナンバーカードでコンビニでいろんな書類が取れるようになってきていると。そういう部分で人手も要らなくなる可能性があるけど、ただ今、私が言うてんのは、この當麻庁舎の中で今の状況でとしたりこうやと、その予定で基金化するような、基金化しといたら、庁舎を造らんでも何かほかに市民の必要なことに使える。そやけど、市民に使えるためには、この當麻庁舎にもやはり何ぼでも金使うんじゃないでいう落としどころというのは、市民がやはり全体にエゴばかりじゃなく、地域全体、また葛城市全体のことも考えて妥協してもらえような形としては、そういうことをやっぱり指針として出してもらうことによって、儉約しながらええもんをつくってもらいたいという意味で私は申し上げておるわけでございますが、市長自身の考えは将来どうなるか分からないということの中でやったらという意味合いも分かんねけど、やはり最終的にはその20年、30年後にはどのように、少なくとも何らかの対応をしなければならぬというのは事実やから、そういうのに対する予備として計画として早く建ててもらわなきゃなという、これは市長と私ら、私らの考え方が古いんかどうか知りませんが、その辺の中で考え方として提案させてもうてると。また庁舎のこの会議のところから外れるかもしれへんけど、庁舎としての将来的な、ほんで危険性排除という形になれば、もう當麻庁舎を潰したら排除されてますやん。だから、それも含めて、会議と若干離れるけど、将来設計として考えてほしいということでこの会議で申し上げたわけでございます。何なりと私が申し上げたことに、ちょっとあんたそれでは足らんとおっしゃるんやったら、市長、何かもう一度教えてもらったらありがたいなと思います。

奥本委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようであれば、調査案件につきましては以上といたします。

これをもちまして、本日の調査案件は全て終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可いたします。

川村議員。

(川村議員の発言あり)

奥本委員長 ほかにございませんか。

柴田議員。

(柴田議員の発言あり)

奥本委員長 ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようであれば、委員外議員の発言を終結いたします。

皆さん、長時間にわたってお疲れさまでございました。今、最後、西井委員からもお話がありましたけども、庁舎の話、これもう絶対絡んでくる話なんですけども、そもそものところをたどっていきましたら、合併時の検討委員会でもそうですし、その後制定された中でも、庁舎はいずれ一本化するという形で、そのときもやはりその規模というのも現状維持じゃなくて、その時代時代に応じて適正なというか、見合った形の大きさ、機能に集約していくということはちゃんとうたわれております。要は、合併してから17年間、この作業が全然できてなかったんです。だから、我々が今までそこにできなかったところも踏まえて、これから先50年のことをやろうとしてる。だからかなりいろんな意見がこの間積み上がってきているところがあって、だから本当に考えるべきところは、その合併時の理念、それから市長もさっきおっしゃったように、これから先、それこそ30年先でもいいです、10年先でも。今の行政の業務形態がこのままかどうかというのもし分からない、恐らく変わります。だって、この2年ぐらいでリモートの業務ができる形になってる。だから、いろんな意味で、そんなどこまで予想できるか分からないんですけども、やはり当初、葛城市ができたときの予定した考えがあったわけですから、それが今、我々に乗っかってきて、それをまず踏まえた上で新たなものをつくり上げようとしてる。かなりこれ難しい作業です。行政においても、やったことないところに今、踏み込んでるわけですけども、いろんな意味が反映されるのは理想的なんですけども、かといって全ての声を聞いてると前へ進まないというところもあります。そここのところはうまく取捨選択して行って、本当に求めるべくはこれから先の未来の葛城市にとって有効な活用のできる施設になるという、エリアも含めて、それがやっぱり目指すところかなと思ってますので、この辺りまたいろんな側面から検討も必要だと思いますので、また皆さん方、それぞれ委員含めて理事者のほうでもワーキンググループをつくって検討されるということですので、またいろんな意見を交わしながら、できる限りいい案にブラッシュアップしていきたいと思っております。また協力をそれぞれよろしくお願ひしたいと思ひます。

これをもちまして當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 午後4時40分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員長

奥本 佳史

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会副委員長

松林 謙司